

第2 労働保険事務組合に関する届出

1. 労働保険事務組合の運営状況の報告

労働保険事務組合の総会等を開催後は「労働保険事務組合の運営状況の報告」を提出してください。

提出書類：「労働保険事務組合の運営状況の報告」

提出時期：総会開催後速やかに

提出先：労働保険徴収課 事務組合係

※ 総会の開催が困難な理由がある場合、必ずご相談ください

2. 認可事項の変更

労働保険事務組合（以下「事務組合」という）は「事務組合認可申請書」及びその添付書類（定款、規約等）に変更があったときは届出が必要になります（則第65条）。

- 提出書類：認可申請書記載事項変更届（組様式第2号）
- 提出期間：変更のあった日の翌日から起算して14日以内
- 提出先：事務組合を管轄する安定所又は監督署を経由して労働局長
- 確認書類：一覧表のとおり

○変更届に添付する書類一覧表

変更事項	法定団体	任意団体	備考
名称	総会議事録 登記簿謄本	総会議事録	定款及び事務処理規約（口座名義など）の変更も併せて提出してください。
所在地	総会議事録 登記簿謄本	総会議事録 賃貸借契約書等	定款の変更が伴う場合には、併せて提出してください。 ※管轄変更がある場合は事前にご相談ください。 なお、局（県）外への移転はできません。
役員	総会議事録 登記簿謄本 役員名簿 経歴書	総会議事録 役員名簿 経歴書 誓約書 印鑑登録証明書	経歴書：役職変更の場合は提出してください。 誓約書：連書式の場合は全ての役員が署名と押印したものを、単署式の場合は変更のあった役員のみものを提出してください。
事務総括者 及び 事務担当者	経歴書		総括者がいる場合は、事務担当者の経歴書は不要です。
定款・会則等	総会議事録 定款 新旧対照表		定款は変更箇所だけでなく、 全文を提出してください。
事務処理規約	総会議事録 事務処理規約 新旧対照表		事務処理規約は変更箇所だけでなく、 全文を提出してください。

※ 口座振替制度を利用している事務組合の場合は、P41もご確認ください。

○認可申請書記載事項等変更届の記入例

組様式第2号

正

主たる基幹番号を記載。

労働保険等 労働保険事務組合 認可申請書記載事項等 変更届

主たる番号以外の末尾を記入

労働保険 番号	府県	所掌	管轄	基幹番号						他に付与されて いる末尾番号	2, 5, 6
	1	1	3	0	5	9	3	8	0		
変更事項		変更前の内容				変更後の内容					
①労働保険 事務組合 の 名称											
主たる事務所の所在地		さいたま市浦和区銀河999				さいたま市緑区鉄道999					
代表者の氏名		組合長 浦和 太郎				組合長 浦和 鉄郎					
②労働保険関係等事務を委任する事務主内容		変更となった内容を記入									
③添付書類の記載事項		(書類の名称_____)				(書類の名称_____)					
④その他の事項 (電話番号)		048-0000-0000				048-△△△-△△△△					

※②の欄は、二元適用事業の労災保険分又は一人親方等の特別加入団体の委託を受けている事務組合であって、新たに一元適用事業又は二元適用事業の雇用保険分について受託することとなった場合に記入すること。

上記のとおり変更を生じたので届けます。

電話番号変更はこの欄を使用

令和 ○年 ○月○日

埼玉

労働局長 殿

名 称 浦和ハロー労務協会 労働保険事務組合

(郵便番号 330-xxxx)

電話(048)-(△△△)

労働保険事務組合の主たる事務所の所在地

さいたま市緑区鉄道999 △△△△番

代表者の氏名 組合長 浦和 鉄郎

[注]添付書類の記載事項欄に記載することができない場合には、別紙を付けて記載すること。

社 務 士 保 険 記 載 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号

3. 業務廃止届の提出

事務組合の業務を廃止しようとするときは、届出が必要になります（則第66条）。

- 提出書類 : 労働保険事務組合業務廃止届（組様式第3号）
※その他労働局の指示する書類
- 提出期間 : 業務を廃止する日から60日前まで
- 提出先 : 事務組合の所在地を管轄する安定所又は監督署を経由して労働局長

<留意事項>

- ・業務廃止については、安定所又は監督署と事前によく相談し、委託事業主をほかの事務組合へ委託替えする等、保険関係のスムーズな移行に配慮してください。
- ・委託解除により、個別移行となる事業主に対しては、成立届の提出及び概算保険料の申告、納付について指導してください。
- ・業務廃止後、労働保険関係の書類は第5の5（2）「保存年限」（P83参照）により保存してください。

○業務廃止届の記入例

控

組様式第3号

労働保険事務組合業務廃止届

労働保険番号	府県	管轄	基幹番号	他に付与されている末尾番号	2. 5. 6
	1	3	05938XX	X	

業務廃止予定年月日	令和 X 年 3 月 31 日
委託事業主の事業場の所在する地区	埼玉県
委託事業主数	40 人
労災保険法第33条第1項の特別加入者数	10 人

労働保険の保険料の徴収等に関する法律第33条第3項の規定に基づき労働保険事務組合の廃止を届けます。

令和 X 年 1 月 21 日

名 称 浦和労務協会
(郵便番号 330 - xxxx)
 労働保険の 主たる事務所 さいたま市 電話(048)-(XXX)
 事務組合の 所在地 浦和区〇〇〇XX-X XXXX 番

代表者の氏名 △△ □□

埼玉 労働局長 殿

〔注〕 この届は、業務を廃止しようとする日の60日前までに事務組合の主たる事務所の所在地を管轄する公共職業安定所長又は労働基準監督署長を経由して所轄労働局長に提出すること。

社 会 士 保 険 載 労働	作成年月日： 提出代理者の表示	氏 名	電話番号